

■外来機能報告の概要（胆江圏域）

資料 3 - 2

番号	医療機関名	構想区域	紹介受診重点 医療機関指定 の意向	医療資源重点活用外来基準※1			基準未達の場合の活用水準※2			前年度から の継続	参考
				合致状況	重点外来/ 初診	重点外来/ 再診	合致状況	紹介率	逆紹介率		指定状況
12	岩手県立胆沢病院	胆江	○	×	39.2%	29.8%	○	61.2%	76.9%	○	地域医療支援病院

※1 医療資源重点活用外来基準（医療資源を重点的に活用する外来に関する基準）⇒重点外来の初診に占める割合：40％以上、再診に占める割合：25％以上

※2 基準未達の場合の活用水準（未達かつ意向がある場合は本数値を活用して協議を行う水準）⇒患者の紹介率：50％以上、逆紹介率：40％以上

意向と基準の合致状況

①「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向あり」

②「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし」

③「紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり」

④「紹介受診重点外来の基準を満たさない×水準を満たす」

備考の注釈

ア：当初「意向あり」で報告のあった医療機関で、医療政策室から制度趣旨を説明したところ、「意向なし」と回答があったもの。

イ：当初「意向なし」で報告のあった医療機関で、医療政策室から制度趣旨を説明したところ、「意向あり」と回答があったもの。

ウ：医療政策室から制度趣旨の説明を行い、意向の有無を確認したが、当初の回答から変更がなかったもの。